

刊行にあたって

北九州市環境局長

久鍋和徳



今年先進各国が地球温暖化対策に具体的な目標を示した「京都議定書」の約束を果たすことが求められる最初の年です。

地球温暖化が進むと、地球の気候が大きく変動し、動植物等の生態系に深刻な影響を及ぼします。また、集中豪雨が増えて洪水が頻発したり、雨が極端に少なくなって干ばつが起こったりするなど、異常気象の被害が大きくなると予想されます。

このような影響は既に現れつつあり、地球温暖化問題は、本年7月に北海道洞爺湖で開催された先進国首脳会議（サミット）において中心的な議題として取り上げられるなど、地球規模での対策が急務となっています。

本市では、地球温暖化対策をはじめ、ごみの減量化・リサイクル、自然環境保全、さらには公害対策など、これまで、市民・NPO、事業者の皆様とともに地域に根ざした施策を行ってまいりました。

その取組が評価され、環境NGOが主催する「日本の環境首都コンテスト」において2年連続で総合第1位となりました。また、この7月には、低炭素社会の実現を目指して温室効果ガスを大幅に削減するなどの先駆的な取組にチャレンジする「環境モデル都市」に、全国82地域の応募の中から6都市の一つとして国から認定されました。

生活の豊かさの実感と二酸化炭素などの排出削減の両立を目指した「低炭素社会」を実現するためには、一人ひとりがより良い環境、より良い地域を創出していこうとする意識や能力を持ち、それを行動につなげていく「市民環境力」が重要となります。

昨年度策定いたしました「北九州市環境基本計画」においても、最も重要な政策目標として「地域から世界に広がる北九州市民環境力の強化」を掲げています。

今後も市民の皆様とともに環境問題への取組を進め、美しき世界の環境首都を目指してまいります。

小誌は、平成19年度の本市の環境の現状と環境保全の施策をまとめたもので、市民・NPO、事業者の皆様幅広く活用され、本市の環境保全行政に対し、ご理解・ご協力をいただければ幸いです。

平成20年9月

Environment of Kitakyushu City 2008

平成20年度版 北九州市の環境

目次

contents

004 はじめに

- 004 1. 北九州市の環境行政のあゆみ
- 005 2. 持続可能な社会の実現に向けて

006 特集

- 006 1. 「環境モデル都市・北九州」の取組について
- 008 2. 北九州市環境基本計画の策定
- 009 3. 光化学スモッグ注意報の発令について
- 010 4. 中国における循環型都市協力の実施
- 011 5. 食品廃棄物エタノール化リサイクルシステム実験事業
- 012 6. 3R 推進全国大会の開催
- 013 7. こどもエコクラブ全国フェスティバル in 北九州

014 第1章 地域から世界にひろがる北九州市民環境力の強化

014 第1節 環境活動と地域コミュニティ活性化の好循環

- 014 1. 北九州エコライフステージ
- 015 2. 北九州市民環境パスポート(カンパス)事業
- 017 3. 菜の花プロジェクト
- 018 4. 八幡東田地区グリーンビレッジ構想
- 019 5. わがまちの環境自慢
- 020 6. まち美化に関する啓発
- 021 7. ごみの減量化・資源化に関する啓発
- 022 8. 環境活動に関する各種表彰
- 023 9. 環境活動を行う市民・市民団体への支援・助成
- 024 10. 公害防止に取り組む事業者への融資・助成
- 025 11. 省エネルギー診断
- 025 12. 環境家計簿等によるエコライフの推進
- 025 13. 環境首都コンテスト

026 第2節 優れた環境人財の育成

- 026 1. 北九州市環境人財育成総合計画の推進
- 026 2. 環境ミュージアムを拠点とした環境学習の推進
- 026 3. 北九州こどもエコクラブ活動の推進
- 027 4. 環境教育副読本による環境学習の推進
- 027 5. 九州環境技術創造道場
- 028 6. 環境学習サポーター
- 028 7. 北九州市自然環境サポーターの育成
- 029 8. 「持続可能な開発のための教育(ESD)」の推進と国連大学・地域拠点(RCE)の認定
- 029 9. 北九州市環境首都検定

030 第3節 環境情報の共有と発信

- 030 1. 世界の環境首都創造に向けた情報発信

- 031 2. あらゆる主体による環境政策への参加の推進
- 031 3. 環境情報の収集・整備・提供
- 032 第4節 国際的な連携・協働の推進
- 032 1. アジアの人財育成拠点形成
- 032 2. 諸外国との環境協力実績
- 034 3. 環境国際ビジネスの推進
- 035 4. 関係機関との連携

038 第2章 地域からの地球温暖化対策の推進

038 第1節 北九州市地球温暖化対策地域推進計画の推進

- 038 1. 市域の温室効果ガス総排出量
- 039 2. 市域の地球温暖化対策の施策及び計画の推進
- 041 3. 太陽光発電等への補助金交付事業
- 042 4. 次世代エネルギーパーク
- 043 5. 自動車環境対策の推進
- 044 6. 環境首都総合交通戦略の策定
- 046 7. 環境に配慮した都市空間の形成
- 046 8. 環境と共生する低炭素な住まいづくりの促進
～愛着をもって長く住み継がれ、環境と共生する住まいづくり～
- 047 9. ESCO 事業の普及促進
- 048 10. 建築物総合環境性能評価制度(CASBEE)の普及促進

049 第2節 北九州市役所の地球温暖化対策

- 049 1. 市役所の二酸化炭素総排出量
- 049 2. 市役所の地球温暖化対策

052 第3節 ヒートアイランド対策

- 052 1. 背景
- 053 2. これまでの取組と成果
- 053 3. 今後の取組

054 第3章 循環型の生活様式・産業構造への転換

054 第1節 ごみの減量化・資源化の推進

- 054 1. 北九州市一般廃棄物処理基本計画の推進
- 058 2. ごみ処理の現況
- 065 3. ごみ処理経費
- 066 4. 北九州市建設リサイクル資材認定制度
- 067 5. 産業廃棄物の適正処理の推進

069 第2節 北九州エコタウン事業の推進

- 069 1. 概要
- 072 2. エコタウン事業の拡がり
- 073 3. 今後の取組

074 第4章 豊かな自然環境と快適な生活環境の確保

074 第1節 豊かな自然環境の保全とふれあいの確保

- 074 1. 自然環境の現況
- 074 2. 重要種の確認
- 074 3. 「北九州市野鳥観察施設整備方針」の策定と実施
- 075 4. 「曽根干潟保全・利用計画」の策定と実施
- 075 5. 北九州市自然環境保全基本計画
- 076 6. 響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成基本構想
- 078 7. 自然環境の保全と都市部の緑の創出
- 083 8. 親しみのある河川の整備
- 085 9. 臨海部の整備
- 088 10. 里地里山の保全と利用
- 089 11. 自然とのふれあい講座の開催

090 第2節 安心して暮らせる快適な生活環境の確保

- 090 1. 北九州市公害防止条例
- 090 2. 公害防止計画
- 091 3. 大気環境の保全
- 096 4. 水環境の保全
- 102 5. 土壌汚染対策
- 104 6. 騒音・振動対策
- 106 7. 化学物質対策
- 114 8. 悪臭対策
- 115 9. 環境科学研究所における検査・研究
- 117 10. 公害に関する苦情・要望
- 118 11. 公害健康被害の補償と予防

121 第3節 まちの魅力や価値を高める取組の推進

- 121 1. エコビクターズインダストリー
- 122 2. 市民との協働による景観づくり
- 122 3. 歴史的建造物の保存と活用
- 123 4. モラル・マナーアップについて

124 第4節 開発事業等における環境配慮の推進

- 124 1. 環境影響評価制度
- 125 2. 北九州市環境配慮指針
- 125 3. 自然環境アドバイザー制度

126 資料編

126 環境行政の体制

- 126 1. 環境行政組織
- 128 2. 施設概要
- 130 3. 予算
- 132 用語解説



1. 北九州市の環境行政のあゆみ

(1) 公害の克服

北九州市は、明治34年の官営八幡製鐵所の操業開始以降、化学、窯業、セメント、電力などの工場が進出し、四大工業地帯の一つとして我が国の経済成長に大きく貢献してきました。しかしながら、昭和30年代半ばから昭和40年代半ばにかけての急激な経済発展の過程で、大気汚染や水質汚濁などの公害をもたらすことになりました。このような深刻な状況の中で、市民・事業者・行政などの関係者が一体となって精力的かつ総合的な取組を実施したことにより、昭和50年代後半には劇的に改善されることとなりました。行政においては、昭和46年に「北九州市公害防止条例」の制定、昭和47年に「北九州地域公害防止計画」の策定と、公害防止に関する各種施策を実施していききました。



昭和35年

現在

(2) 快適環境都市の創造

公害を克服した昭和50年代後半から、政策の重点は公害対策から快適な都市環境の創造へと移っていききました。

昭和63年には、市民生活の質的向上と安全で快適な環境都市づくりを目指した本市の基本構想「北九州市ルネッサンス構想」を策定し、平成5年に、快適な環境づくりに顕著な功績のあった自治体に対して表彰される「アメニティあふれるまちづくり優良地方公共団体表彰」を受賞、全国的に「快適環境都市・北九州」として高い評価を受けました。

昭和60年代以降になると、地球温暖化や酸性雨などの地球規模の環境問題がクローズアップされるようになり、様々な分野での地球環境保全への取組が重要視されてきました。本市では、平成8年に「アジェンダ21」の地域版(ローカルアジェンダ)を策定、さらに平成12年には、「北九州市環境基本条例」を制定し、地球環境保全を含む環境保全に関する取組を総合的・計画的に推進していききました。

(3) 環境国際協力の推進

本市では、産業公害を克服する過程で培われた環境保全技術等を、同様の問題に苦しんでいる開発途上国に役立ててもらおうと、昭和60年代から他の自治体に先駆けて、環境国際協力を実施してきました。このような公害対策や環境協力の取組は、UNEP グローバル500(平成2年)、国連地方自治体表彰(平成4年)の受賞という形で実を結び、国際的にも高い評価を受けることとなりました。

平成8年には、友好都市である中国・大連市との環境協力において、地方から提案されたプランがわが国で初めて政府ODAに位置付けられ、同市の大幅な環境改善に繋がりました。こういった本市の環境政策やアジア地域との環境協力が国際的に高く評価され、平成14年に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグ・サミット)」において、サミットの合意文書である「実施計画」に、北九州市をモデルにしたアジア太平洋地域における都市の環境改善を国際的に支援する仕組みである「クリーンな環境のための北九州イニシアティブ」が明記されました。

さらなる都市間環境協力の推進を図るため、平成9年に設立したアジア環境協力都市ネットワーク(5ヶ国7都市)に加え、平成16年に、東アジア経済交流推進機構(中国4都市、韓国3都市、日本3都市)を創設し、様々な取組を実施しています。

(4) 循環型都市づくり

本市では、環境保全施策に取り組んできた一方、ものづくりの幅広い裾野を持つ産業技術の集積をもとにして、「あらゆる廃棄物を他の産業分野の原料として活用し、最終的に廃棄物をゼロにすること(ゼロ・エミッション)」を目指し、資源循環型社会の構築を図る先駆的な取組も進めてきました。

その中でも、エコタウン事業は、平成9年7月に全国に先駆けて国の承認を受け、「産業振興施策」と「環境保全施策」を統合した独自の地域政策として、積極的に環境に配慮した産業都市づくり、持続的発展が可能な社会の実現に向け、多くの成果をあげてきました。

平成14年8月にはエコタウン事業第2期計画を策定し、平成16年10月には、対象エリアを市域全域に拡大、従来の環境・リサイクル産業の集積に加え、リユース事業などの新たな環境産業の誘致、既存産業インフラ等を有効活用する事業の創出、ものづくりの段階での環境配慮促進など新たな事業を進めています。

また、従来の「リサイクル型」をさらに発展させ、発生抑制、再使用、再資源化といった「循環型」を目指し、平成10年7月の家庭ごみ有料指定袋制の導入以来、平

成16年10月の事業系ごみ対策、平成18年7月の家庭ごみ収集制度の見直しなど具体的な施策を展開し、循環型社会の構築に向けた取組を推進しています。

(5) 世界の環境首都を目指して

現在、地球的規模で進んでいる地球温暖化やオゾン層の破壊などの問題に取り組んでいくためには、日々の暮らし方、産業活動や都市づくりのあり方などを、環境の視点から見直すと同時に、多くの人々と情報を共有し、お互いに理解し協力しあうことが必要です。

環境問題と経済活動、社会活動の深い結びつきを踏まえ、環境的側面、経済的側面、社会的側面の各側面を統合的に捉えていく必要があり、市民・NPO、事業者、行政などのあらゆる主体が協働して、幅広い視点から環境保全の取組を推進するため、平成16年10月に「環境首都グランド・デザイン」を策定しました。この環境首都グランド・デザインでは、「真の豊かさにあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ」という基本理念のもと、「共に生き、共に創る」(社会的側面)、「環境で経済を拓く」(経済的側面)、「都市の持続可能性を高める」(環境的側面)といった3つの柱を掲げ、様々な取組を進めています。平成19年10月には、「環境首都グランド・デザイン」を具体化する行政計画として、北九州市環境基本計画を策定しました(詳細は8ページ)。

また、本市は、平成20年7月、温室効果ガスの大幅な削減など低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする「環境モデル都市」に、全国82地域の応募の中から6都市の1つとして国から認定されました。

今までの経験、取組の中で育んできた「市民環境力」を発揮しながら、低炭素社会の実現を目指していきます。

人と地球、そして未来の世代への北九州市民からの約束
～ 世界の環境首都をめざして ～

グランドデザイン

基本理念

「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ

共に生き、共に創る

環境で経済を拓く

都市の持続可能性を高める

2. 持続可能な社会の実現に向けて

環境首都グランド・デザイン、北九州市環境基本計画では、「真の豊かさにあふれるまち」を「ずっとここで暮らしたいと思えるような安らぎと生きがいのあるまち」、すなわち「持続可能な社会であるまち」と定義し、目標としています。

本市の豊かな自然と、環境に配慮した多くの産業や技術を活かし環境問題に積極的に取り組んできた歴史、そして市民の力を最大限に発揮しながら、率先して持続可能な社会の実現に努めていきます。

【北九州市環境基本計画 4つの政策目標】

(1) 地域から世界にひろがる北九州市民環境力の強化

地球規模の問題も、解決のための出発点は「個人の生活」にあります。市民一人ひとりがより良い環境、より良い地域をつくっていかうとする意識や能力を持ち、行動を起こしていく「市民環境力」を高めていくことを目指します。

(2) 地域からの地球温暖化対策の推進

地球温暖化の原因は、企業等による産業活動や私たちの日常生活におけるエネルギー使用などの人為起源の温室効果ガスの増加だとほぼ限定されています。地球温暖化の進行をくいとめるため、市民・NPO、事業者、行政が一体となって、それぞれの役割のもと対策を進めていきます。

(3) 循環型の生活様式・産業構造への転換

廃棄物をめぐる問題は、私たちの生活や経済活動と切り離せない問題であるとともに、天然資源の枯渇や地球温暖化などの地球規模の環境問題につながっています。社会経済活動やライフスタイルにおいて、環境配慮の視点を付加し、市民・NPO、事業者、行政などが、適切な役割分担のもと循環型の生活様式・産業構造へと転換していきます。

(4) 豊かな自然環境と快適な生活環境の確保

北九州市民の身近にある紫川、洞海湾はかつての公害が著しい時代から自然の力を取り戻し、多くの生き物が見られるようになりました。また、市民に親しまれている水辺や文化を活かした街並みなど美しい都市景観を形成を図ってきました。このような自然環境、歴史や文化、快適で清潔な生活環境をこれからも維持し、さらに優れたものにしていきます。